



Title	一橋経済理論の伝統と現代 : 理論と歴史および制度
Author(s)	宮沢, 健一
Citation	一橋論叢, 93(4): 438-455
Issue Date	1985-04-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/12907
Right	

一橋経済理論の伝統と現代

—理論と歴史および制度—

本稿の目的は、一橋の経済学、とりわけ経済理論の展開について、源流に遡りながら発展の跡を辿ってみることにあるが、その意図は、単に学説史的興味に限られているわけではない。現代の問題に対して、そうした展開が何を語りかけているかの省察を、併せて点検することをも目的としている。また、一橋経済学とは「学派」を意味してはいないので、広く日本、あるいは世界の経済学の潮流を背景において、問題を考えることが肝要であると考^(注)える。

(注) 本稿は「一橋の学問を考える会」(新井経済研究所および如水会内)で行った同題の講演記録(橋問叢書、第三号、一九八二年一月)を、同会の許しをえて、その序の部

宮 澤 健 一

分と質疑応答の部分を割愛のうえ、文体を改め若干の補筆を加えて成稿したものである。

一 一橋経済学の立脚点

一橋における経済理論の基礎を築いた指導者は、いうまでもなく福田徳三(一八七四—一九三〇)博士である。福田博士は、明治後期から昭和初期にかけての「黎明期」にあった日本の経済学界において、理論だけではなく、歴史、政策の広い分野にわたって、あるいはもっと言えば、大正デモクラシー運動の先端に立って、活躍された。現代の経済理論とのかかわりという点からみて、二つの点がポイントになるかと思う。

(1) その一つは、福田博士の経済学の考え方、ないし発想の基盤は、どういふところに置かれていたか、という点である。

福田経済学は、一方の足をドイツ歴史学派のL・ブレンターノに置き、もう一方の足をイギリス新古典学派のA・マーシャルに置いて、後年ほどマーシャルの方に比重がかかったとみられている。当時のわが国の経済学界にとつて、マーシャルの経済学を大学の講義の中心に据えるということは、画期的なことであつたといつてよからう。なぜかという点、当時の主流は、旧古典派経済学、歴史派経済学、マルクス派経済学のいずれかであつて、近代経済学への関心とはほとんど無縁であつたといつてよいからである。(なおマーシャル経済学は、その後、大塚金之助教授の翻訳を通じて日本の学界に根をおろした)。一橋の経済学の伝統は、これに、三浦新七博士、左右田喜一郎博士の哲学的思考が加わり、そしてさらに、上田貞次郎博士の実践的・実証的学風が加わつて、単に理論の分野だけに限定して考える場合でも、広い、文化科学の基礎の上に発展していったと言えるのではないかと考えられる。

(2) もう一つの点は、福田博士がその後の経済理論の展開の方向を、どのように見通されていたか、という点である。

これはもう少し広く一般的につつ込んでいえば、当時の世界の学界の主流が指向しつゝあつた方向——これは次のように言えるかと思うのだが——一つは経験科学としての経済学の「独立化」で、いかに経済学を独立的な学問として育てていくか、もう一面は専門科学としての経済学の「自律化」で、いかに自律性を付与していくか、そういう二つの方向に進みつゝあつたように思う。これについて、福田博士はどんな展望をされていたのか、こういう形に問題を言い換えてよいかと考える。福田博士がこの点に関して最終的にとられた立場は、博士が亡くなられる年に病床で校正の筆をとられた最後の著書『厚生経済研究』に示されている。昭和五年(一九三〇年)に刊行されたこの本の序文の中で、当時の経済学の諸動向を展望し、それらのすべて、歴史学派、マジナリズム(限界学派)、マルキシズム、制度学派、動態論、マックス・ウェーバーの理念型理論等々、これらの理論に対してすべて行き詰まりを感じ、次のような刮目すべき叙述

を与えている。

引用しよう。「私は右何れにも与することが出来ない
のであります。私は、一方には、ワラス（ワルラス）、エ
デウォース、パレット、フキッシャー諸氏の数理的研究に
大なる期待をかけるものであります。……幸い私の同学
中二、三の方々はその方面に精進して居られます。他日
大なる収穫を期待し得ると思います。……私に残された
唯一の道は、ホブソン、ピグー、キアナン諸先生が荆棘
を拓かれた厚生経済理論への進出、これでありませう。」

こう述べられている（『厚生経済研究』昭和五年、刀江書院、
序五―六ページ）。

ここで福田博士の指摘された二つの領域、数理経済学、
ならびに厚生経済学、この二つへの進出は、今日の経済
理論の中核的な二大主流ともいふべきものであつて、わ
が国の経済学の「黎明期」において、今日の理論経済学
の方向を見通されていたということは、はなはだ驚くべ
き慧眼といふべきかと思われる。

ごく一般的にいって、経済理論が解明すべき仕事には、
二つの面がある。一つは、経済のあるがままの姿を描き、
そのポジティブな分析を行うということ。もう一つは、

経済のあるべき姿を求めるノーマティブな分析、この二
つである。一方は実証的な研究、他方は規範的な研究、
といつてよい。福田博士は、前者のポジティブな研究に
ついては、数理的な、数学的な手法による機能的、ファ
ンクショナルな経済のつかみ方、これが今後の方向であ
るとされ、また後者の、ノーマティブな、あるべき姿の
追究については、厚生経済学による論点の設定を、予見
されていたことになる。こういう形で、今後進むべき方
向が明快に指摘されていたと、このように福田経済学を、
今日の立場から位置づけることができるのではないかと
考へる。

論点を、これに続く、次の段階とのつながりに移して
みたい。

日本の理論経済学界が、「黎明期」から、次の段階の
「定着期」に進んでいったとき、福田徳三博士の指導に
そつて、いま述べた第一の側面、数理経済学の展開を進
め、これを日本の学界に定着させたのが中山伊知郎教授
である。中山教授が昭和二年（一九二七年）、留学生とし
てボン大学にJ・A・シュンペーター教授の門をたいた
とき、シュンペーターから「いままでどんな本を読ん

だか」と聞かれ、そのとき中山教授は三人の数理経済学者、クールノー、ゴッセン、ワルラスの名前を挙げて答えたとところ、シュンペーターは非常に驚き、重ねて「一体そういう指導をしたのはだれか」と問い、一九二〇年代の極東日本の理論経済学界における指導者の名前を尋ねた、ということが伝えられている。

この線に沿った中山教授の帰国後の仕事は、昭和八年（一九三三年）の『純粹経済学』となって結実した。『純粹経済学』が出現したことは、おそらく、わが国の近代経済学的发展において、明らかに最初の道しるべを築いたものといつてよいと思われる。そこに盛り込まれた内容は、今日の立場から見ると、現代の経済理論の共有財産になっている。けれども、当時においては、まったく未開拓の分野であったわけで、大正末期から昭和初頭にかけて拡散していた日本の経済学界に新風を吹き込み、これによって、学界における一橋大学の地位を確立させ、重味を示す重要な役割を担っただけではなく、正統的な展開のレールを敷いたもの、と言うことができるといえよう。

二 福田経済学の継承

関連してもう少し間口を広げていえば、一橋の経済学的发展の中で、数理経済学や純粹経済学だけではなく、広く福田徳三博士の経済学一般の発想が、その後どういう形で受け継がれていったのが論点となる。この点については中山伊知郎先生の追想文集にのせた拙文「中山経済史観のゆくえ」が、部分的ではあるが、この問題にかかわっているもので、それを手がかりに、話題を拡大させ、発展させてみたい（『一路八十年』昭和五十六年、中央公論事業出版、所収）。

中山博士が亡くなられる九カ月ほど前、昭和五十四年の夏に入ろうとするころ、先生から依頼されて、明治四十四年刊行の福田徳三著・坂西由蔵訳『日本経済史論』を一橋大学の図書館から借り出し、お宅にお届けしたことがある。持参したのは、翻訳の版が違っていたので二冊で、明治四十四年訂正再版と、大正十四年改訂四版であった。初版本は明治四十年に出ているはずなのだが、図書館にはカードにあっても書庫には現物は見当らなかった。両版にはちょっとした違いがあり、気がついたと

ころをメモ書きにして先生にお渡しした。

実はちょうどその翌年、一九八〇年(昭和五十五年)が、福田徳三博士の没後五十年祭にあたるので、このことを記念して、福田博士の著作三点を選んで「解説づき」である出版社から学術文庫として刊行する、そういう五十年祭の記念の事業が進みつつあったときである。いま紹介した『日本経済史論』を中山教授が解説を担当される。『厚生経済』を山田雄三教授が担当される。『生存権の社会政策』を板垣與一教授が分担される。その各々にそれぞれ解説を付して、この順序で刊行される計画であると聞いていた。その後、中山教授が入院されて刊行の順序が変更され、中山教授の担当の分は三番目、一番後回しとし期限をつけずにゆっくり完成を待つ、ということになったが、結局のところ、二点だけが刊行され(昭和五十五年六月、および七月、講談社学術文庫)、『日本経済史論』はついに実現を見ないままに終ってしまった。なんとも、無念としか、言いようがない。

ところで、山田雄三教授が『厚生経済』の解説を担当され、板垣與一教授が『生存権の社会政策』の解説を担当されることは、両先生の専攻の分野から見て、ごく自

然である。山田雄三教授は厚生経済学と計画理論とを踏まえて、昭和十七年(一九四二年)に名著『計画の経済理論(序説)』をまとめられているし、板垣與一教授は、同じ昭和十七年、経済政策論者として『政治経済学の方法』という著書をものされている。ところが、中山教授の場合にはどうか。先生の専攻は、特に福田時代、純粹理論の領域であって歴史ではないからである。このことは後で触れることにしたいが、まずは福田徳三博士五十年祭に、復刊され、あるいは復刊されようとした三つの著作の持つ意味を、最も私の身近に感じている現代の経済学の立場に照らし合わせながら、一度踏まえておきたいと思う。

福田博士の『厚生経済研究』は、博士没年の昭和五年(一九三〇年)の出版だが、しかし厚生思想は古くから持たれていた。引用すれば、「そもそも厚生経済という考え方は、私が経済学を始めて以来、多少は有っていたところであります。しかし、特にこの語を選定し、それについて若干まとまった思索を致したのは、大正四、五年以来のことであります」と語られている(同前、刀江書院、序二ページ)。山田雄三教授がまとめられた新編集の一書

は、福田博士のそうした初期の著作から、最後の晩年の著作に至るまで、そのエッセンスをコンパクトに集めまとめたものといえる。福田博士の厚生経済学の展開は、山田雄三教授が指摘されているように、二つの側面をもっていた。一つは、マルクス経済学に対する挑戦である。もう一つは、厚生経済学は新古典派のA・C・ピグーが基礎づけを行ったが、その新古典派のピグーの厚生経済学に対する批判である。

まず最初のマルクス経済学への挑戦からみよう。マルクス経済学は資本主義の運命を予見して、資本主義が崩壊したその後には、社会主義・共産主義の時代がくると論じたが、これに対して福田徳三博士の中心論点は、共産主義の原則、つまりここで共産主義の原則とは、各人からはその能力に応じて、各人へはその必要に応じてという原則だが、この原則が、マルクスの主張のように資本主義の崩壊の後に実現するのではなくて、すでに資本主義の機構の中に「一つの赤い糸のごとく」織り込まれている、と主張することにある。もちろん同じ原則といっても、共産主義でのそれと違い、資本主義ではそのとる「制度上の姿」がある。つまりそれは、たとえば労働

争議とか、あるいは最低賃金制であるとか、労働保護制度とか、そういったような「制度」の形をとって行われるということであろう。

この見方を現代風、あるいは今日風の言い方に翻訳し直してみると、これは資本主義社会が、いわゆる福祉国家という形に変容することによって、各人へはその必要に応じて、という原則があらわれるようになる。そういった変化と、そのための「制度デザイン」が進む、という表現に言い直すことができるように思われる。そして現代は、まさにその福祉問題の定着と再点検の、ただ中にあるといっよい。

もう一つの側面として、厚生経済学の建設者、イギリス新古典派のピグーに対する批判に目を転じよう。福田博士はピグーの厚生経済学を乗り越えようとした。それはどういうことかという点、ピグーの立場は価格メカニズム中心の考え方であって、真のウェルフェア・エコノミクスには遠いという判断である。たとえば賃金という価格がある。この賃金が、労働の需要と供給をバランスさせるところに決ったとしても、その均衡の賃金レベルは、労働者の生活を圧迫するような水準のものである

かもしれないし、あるいは雇用量を減小させるような水準に決まるかもしれない。賃金のレベルの高い低いを争うのは「価格闘争」であるけれども、それは、労使間の「所得分配」を争う厚生闘争とは、区別されるべきである。こういう立場にたつ。福田博士はこのようにビグリの価格中心の考え方を批判して、真に生活充実をもたらすような労働所得の獲得、「価格闘争から厚生闘争へ」という転換を説こうとしたといえる。

しかし、この論点を論理的に突き詰めて現代風に見直すと、これは単なる「闘争」ということを超えた内容をもつ。むしろ、社会の「価値観」というものがどうい形で形成されるのか、という問題に、実はつながっているとみるべきであろう。ここでも現代経済学の言葉に言い直すと、社会的な厚生関数というか、ソーシャル・ウェルフェア・ファンクシヨンの設定の問題となる。価値の対立の過程を通じて、いかにそれより高次元の価値が形成されるかの問題にはかならない。一面では政策理念の問題でもあるし、表現を変えれば、社会的な「合意」形成をどう達成しうるか否かの社会選択の問題でもある。こうした問題をはらむ福田博士の厚生ウェルファ

エア重視の発想は、さらにその源泉をさかのぼっていくと、復刊されたもう一つの書、『生存権の社会政策』における考え方につながってくることになる。

福田博士には『生存権の社会政策』という表題の独立の著作は存在しない。同じ表題の論文が大正五年（一九一六年）にあるのだが、これに関連する諸論文をあわせて新たに一つの本に編集されたのは赤松要教授で、昭和二十三年（一九四八年）に刊行されている（黎明書房、社会科学選書）。今回の板垣教授の解説づきの復刊は、赤松要教授のこの仕事ベースになっている。福田博士の生存権論は、所有権制度、あるいは財産制度という制度の再吟味、これを基礎として、「物格の支配から人格の支配へ」、「財産の支配から労働の支配へ」を主張し、労働に所得として正当な分け前を与える分配の正義を求めたものである。言いかえると、価格経済を超えて厚生経済へ、という主張につながっていくことになる。

福田博士によると、近代における人類には、三つの大きな発明がある。一つは、十五、六世紀に始まる「個人の発見」、二つは「国家の発見」、そして、十八世紀の末葉から十九世紀にかけての「社会の発見」、この三つの

ものである。「国家に一括するをあたわず、個人に分割するをあたわざる社会現象」が発生して、独自の意義を持つ「社会の発見」という事実を位置づける必要がある。この、国家的でもなく個人的でもない何ものかとしての社会の運動法則を究明していくためには、一方に、社会と国家の交渉を正しく解釈すること、同時に他方で、社会と個人との関係を説明すること、これが社会政策の基本問題である。こういう発想法をとっている。

そして、社会の発見ということの意味を突き詰めていくと、ついに、社会の譲るべからざる基本権としての生存権に突き当たると、「生存権」とは、単なる生存の自然的事実を指すのではなくて、社会制度としての生存権のことであり、社会政策の哲学的な基礎づけとして、生存権の社会政策ということが提案されるのである。

福田博士のこの初期の展開をめぐることは、左右田喜一郎博士の批判があり、論争がなされたことはよく知られている。左右田博士の主張は、引用すると「経済政策はいかなる安静点、いかなる帰着点を有するか」(『経済哲学の諸問題』大正六年、佐藤出版部、一二五ページ)を問うこととあり、そのポイントは「規範」なるもの、これはあ

くまで「形式的ゾルレン」たるべきであって、福田博士のいうような生存権といった「内容的制約」を、アブリオリな極限概念に課すことは許されないとある、というにある(同前、一三八ページ)。これが批判の中心となる。これに対して福田博士の回答は、生存は自然的な事実ではなくて、それとは区別された社会制度であって、文化価値の範疇に入ると解すべきである、ということであった。「現在の権力関係は、彼にありてはアブリオリたり、予にとりてはアポステリオリたればなり」。

いまこの問題にこれ以上立ち入ることはできないが、しかし、これは、現代経済理論にも強いかわりがある。近代理論の言葉に直せば、先ほど述べたとおり、それは社会的厚生関数、ソーシャル・ウェルフェア・ファンクシヨンの設定の問題である。あるいは、社会的合意形成の一般的ルールなるものは、存在し得るかをめぐる「社会的選択」の問題にかかわっている。このように位置づけようとしてよからう。

三 経済理論と経済史観

福田徳三博士の五十年祭を記念しての復刊三點中、

『厚生経済』、『生存権の社会政策』に加えて、『日本経済史論』を含めるかどうかについては、論議が分かれたと聞いている。結局、中山伊知郎教授の強い主張でそうなったという話を側聞した。もし福田博士の仕事のうち、理論の分野での代表作ということになると、たくさん書かれているので問題もあるかと思うが、たとえば、大正十四年(一九二五年)に出された『経済原論教科書』が集約的な一書ということができるかもしれない。ここでは、生産と流通の二分法をとりながら、特に後の「流通」の方に重点を置く立場が明示されている。また、福田博士独自の理論展開ということになれば、たとえば、古典派以来広く行われてきた「費用原則」という考え方、つまり、物と物との交換において、交換される財の費用が等価になるという費用原則を排して、博士は「余剰原則」、サープラス原則と名づけたものを採用する。そして交換における両方の取引主体の各々が、財に対して行う評価の関係、そうしたサイドを見なければならぬと主張される。こういう点の主張は、はなはだ興味ある重視すべき視角と思われる。もっともこの主張は、先ほど紹介した著作『厚生経済研究』の中に含まれている。

しかし第三冊目として選ばれたのは、経済理論ではなく経済史論の方であった。中山先生から私が承っていたところでは、先生が福田経済史論をレビューされるにあたって、経済史の専門家を煩わせて点検を依頼し、この本が今日の時点でも十分に評価に耐え得るものかどうか、検討してもらおうつもりであると、申されておられた。

また、中山先生が亡くなられて半年ぐらいたったからかと記憶するが、山田雄三教授にたまたまお目にかかる機会を得たときの同教授の話では、中山先生は『日本経済史論』の解説に非常に乗り気になっておられ、経済史専門家への依頼よりは御自身で進んで検討されるつもりになっておられたと、いうことであった。

またこの本のドイツ語原本は訳本よりかなり早く、一九〇〇年、明治三十三年に出ているわけだが(坂西訳の初版は、明治四十年)、ドイツ語版の内容の一部は、福田博士自身によって坂西訳本では改訂され訂正されているはずで、そのあたりも論点になるはずであったということであった。さらに別の機会になるが、増田四郎教授から歴史家としての立場から意見を伺う機会もあったが、当時としては、こうした日本経済史の通史がまとめられ

たということそれ自体、まことに価値ある業績として位置づけ得るもの、ということである。

福田博士の『日本経済史論』の考え方の中心はどこにあるかといえ、一方では「経済単位の縮少」、他方では「経済組織の拡大」、この両者によって、近代経済社会の成立過程が鮮明に描かれているところにある。この書物の解説を書かれるはずであった中山教授は、よく知られているように「純粹」経済学の確立と展開から出発し、その後、中央労働委員会、あるいは政府の各種の審議会等を通じて、労働問題、経済政策の実際問題への積極的な関与とともに、学風を拡げてこられたが、そうした中山教授が、円熟した境地で「経済史観」をどう展開されるか、これは大変期待され、興味をそえられるところであった。

後ほど触れたいと思うが、イギリスの経済学者で理論家として知られるJ・R・ヒックスが『経済史の理論』という本を一九六九年に刊行した。中山教授は経済史のヒックスに強い関心を示されたことを、いまはっきりと思ひ浮かべる。「理論」というものに対して「歴史」をどう対置するか。これは中山先生の畢竟の仕事の一端に

位置づけられていたに違いなく、福田博士の『日本経済史論』への解説は、そうした中山経済史観の展開の、またない機会であったはずであった。亡くなられる直前の先生の仕事は、書齋のデスクの袖の引出しに納められていたということをお嬢さんの知子さんから聞きしたが、福田徳三『日本経済史論』訳本二冊は、その引出しの中に静かに眠ったままであった、ということである。

いま改めて、次のことが残念に思えてならない。先生に私がお届けしたとき、貴重な先生のお時間にあえて喰い込んででも、質問などを大いに発して、先生の経済史観を少しでも聞き出し、引き出しておくべきであった。しかし、いまそれを言うのは、繰り言にすぎない。むしろその日、二冊お届けしたが、そのうちの大正十四年版が「左右田文庫」の中の一冊であることを目にとめられ、その書物の「とびら」にしるされた坂西由蔵博士から左右田喜一郎博士あてのサインを御覧になって、往時のことなどをほほえみを湛えられて語られたことを、いま鮮明に、ほのぼのとした大事な記憶として、思い起こすのである。

私的なささやきはここでやめにして、「理論と歴史と

のかかわり」について、なるべく外側からではなくて、内側から考えてみたい。

さきにふれたヒックスの『経済史の理論』(一九六九年)を、一つ手がかりとして考えよう。というわけは、ヒックスは一九七二年にノーベル経済学賞を受賞しているが、その授賞理由は、もっぱら、理論分野における第一人者としての仕事にあった。その純粹理論家のヒックス、半世紀近く主として経済学の純粹理論を研究してきたこの碩学が、自分の専門分野にこだわることなく、経済史についての一般理論を提供しようと試みたわけなので、理論家の側からも、歴史家の側からも、大変注目を集めたのである。ヒックスも述べているとおり、理論と歴史とは決して対立するものではない。歴史的研究と理論的アプローチを統合することは、経済史学の方から見ても、経済理論の側から見ても、必要とされなければならない仕事である、というべきであろう。

ヒックスがどういうやり方をとったかという点、経済学から導かれた一般理論を歴史に適用して、歴史発展のパターンを見たらどうなるか、という手法である。ヒックス自身も語っているように、こういう問題の立て方

なので、それはシュベングラールとかトインビーの歴史理論よりも、むしろマルクスの歴史理論に近い。しかし、マルクスとの距離も、決して小さくないわけで、ヒックスの場合には、社会の動態的变化を「趨勢と循環」としてとらえ、これによってマルクス流の「決定論」や、あるいはその他の「進化論」に陥ることを避ける、という態度をとっているためである。

ヒックスの『経済史の理論』は、マーケットの理論を中心に据え、市場がいかに勃興したか、この「市場の浸透」の過程を三つの局面に分け、「第一の局面」、「中間の局面」、「近代の局面」と呼んでいる。そして近代の局面に至って、市場メカニズムが支配的となった、こういう見方をとる。こうした歴史の見方の着想は、きわめて新鮮といえる。しかし近代経済学が市場経済を前提に理論を構築していることを思えば、これはごく自然の帰結ともいえよう。まさに市場経済の価格の不思議なメカニズム、この説明こそが経済理論の中核的なテーマであり、かつ今日でもテーマとなり続けている。この点、福田徳三博士は、「価格闘争から厚生闘争へ」という意識の転換を説かれた。けれども理論上、まずは価格のメカニズ

ムを押さえておくことが、ウエルフェアのための分析の前提としても、やはり不可欠だということは言えるであろう。

しかし同時に、今日見るように、福田博士がかって力説されたような厚生闘争への転換の着床は、現在、強くあらわれるようになってきている。なぜなら、今日の経済の状況は、市場メカニズムの現実性・有効性が問われている、そういう時代である。そして、市場以外の非市場機構、この方にも大きな関心が向けられざるを得なくなつた、そういう時代である。確かに市場がだんだん浸透して「近代の局面」に達し、工業主義の勃興をもたらすわけだが、この局面に至ると、市場組織と対立し、それに取って代わる市場以外の組織、そうした非市場組織が、市場組織と並んで重要な存在になってくることになる。近代の局面は、確かに「市場経済の浸透」を特徴として進んできたけれども、しかし半面、かえって「新しい形の非市場経済」を登場させたのである。

現代における政府部門の拡大とか、公共セクターの必要と成長など、これらは、ヒックス流にいうと、「レヴエニニュー・エコノミー」としての「非」市場経済への大

きな後退である。しかしここで私が重視したいと思うのは、公共部門の拡大といい、あるいは非市場経済の伸張、ないしは市場経済の後退といっても、これは、市場のいろいろな力、市場諸力を経験することによって「変容させられた」市場経済の後退である、という点にあると考える。

つまりこの変容が生じたルートは、市場以外のいろいろなメカニズムや部門にも、経済計算を行うチャンスを与えることによってである。そうしたプロセスを含みながら、非市場経済の拡大が生まれてきた。公共部門の拡大は、こうして市場社会以前の価値の復帰としてでなく、考えられるべき性質を持っている。この点を重要で、歴史的に、市場メカニズムをいったん通つての非市場経済なのである。市場経済が近代の局面に入つて、「近代」というものが育成してきた経済計算の見方、これを考慮しながら、非市場経済においても、その見方・原理が一つの中心に据えられるべきものであらうと考える。

四 経済学方法論の争点

やや余談にわたつたが、こうしたヒックスの経済史の

見方やその解釈が、たとえば中山教授の経済理論や経済史観と、どうかかわってくるのか。これは手がかりがない以上、勝手な推測はできない。しかし中山教授が、自らの経済学の立脚点の一つとされたシュンペーターの体系の解釈に関連して、次のように指摘されていることを、思い浮かべることができよう。

経済学の問題の追究には二つの側面がある。その一つは、経済学の科学的基礎を確立するために、純粹理論的な考察に自らを限定すること。いま一つは、広い経済事実の変動の中から歴史的な展開の法則を探ること。つまり、純粹に理論的な考究をはかって科学的基礎を確立すること、歴史に学んで事実の展開の法則を探ること、この二つは、一見互いに矛盾するように見える。しかし、以下は中山教授の文章からの引用だが、「理論経済学者の中には、この二つを初めから切り離して、自らを一つの殻の中に閉じ込めようとする動きがあったと言える。もしそういう態度が貫かれたら、方法論と現実分析とは永久に結びつかぬという非難を免がれることはできなかつたであろう。新しい経済学は、実はここにとりあげた二つの要請を同時にみたすことを求められていた」と。

そして、シュンペーターの体系こそまさにそうであり、「正面からこれに応えた」ものである、と中山教授はとらえるのである（『私の古典・シュンペーター』昭和四十一年、『中山伊知郎全集』第十七巻、講談社、二〇六ページ、または『わが道経済学』昭和五十四年、講談社学術文庫、三〇ページ）。これは同時に、中山教授自身の立場でもあったろうと考えられる。ひとたび経済現象の理論的な純化作業が完了した後では、あくまで伝統的なワルラス的一般均衡理論の枠組みにのみとらわれる必要はない。中山教授の場合、シュンペーターの「発展の経済学」をふまえてアプローチされ、未開拓領域多き動態論へと歩を進められたし、さらに、「ケインズ一般理論」への接近もまた、そうした態度が基盤となっていたと考えられる。

当時の理論経済学界において、一つのモニュメント的な作品で中山教授の学位請求論文でもあるが、『発展過程の均衡分析』が、昭和十四年（一九三九年）に出版されている。これは、一面からみると、ワルラス、シュンペーター、ケインズ、この三人の経済理論の、批判的総合・統合への試みともいえるべき研究であったといえると考えられる。しかし当時、学内でも一般均衡論の立場

に對するさまざまな批判、論争、對置があつて、多彩な色どりを持つてきたことも忘れ得ないところである。

まず、理論の領域の内部からの批判に目を向けると、杉本栄一教授がそのチャンピオンであつて、一般均衡理論を批判され、部分均衡論、あるいは特殊均衡論の実践的立場を強く主張されて、同じ昭和十四年（一九三九年）に『理論経済学の基本問題』という書物にまとめられた。杉本教授は戦後は、マルクス経済学の立場に立ち、精力的な展開を試みられた。もう少しノーマティブな理論領域については、先に述べたとおり、山田雄三教授がマックス・ウェーバーや厚生経済学の基盤を踏まえて『計画の経済理論』を、板垣興一教授が『政治経済学の方法』を、それぞれ昭和十七年（一九四二年）に出版されている。もう少し、社会学的な側面にまで視界を広げると、高島善哉教授の昭和十六年（一九四一年）の『経済社会学の根本問題』を逸することができない。ほかに、「制度」分析の展開の流れも存在し、これは財政論、金融論、企業論、あるいは組合組織論、等々と、結びついて展開されていた。あるいは、もう少し広げて、経済学一般の性格を点検するということになる、杉村広蔵教授の昭和十年

（一九三五年）の労作『経済哲学の基本問題』を起点とする経済学方法史、経済哲学の一連の著作が、昭和十三年（一九三八年）に三冊刊行されている（『経済倫理の構造』、『経済哲学通論』、『経済学方法史』）。昭和十年代は、まことに多彩な展開の時代であつたと言えよう。

こういった諸展開は、実はどういう方向をたどつたのであろうか。それらは相互に刺激を与えながらも、結局のところ、学問の全般的な方向とすれば、むしろそれぞれの立場をさらに強固にする、という形で展開されていったのではないか、と見ることができよう。いずれにしても、われわれは書物というような形の上で示された伝統と並んで、形にはあらわれないところの、論争、あるいは對置、交流、そういった側面での「潜在的な伝統」といふべきものについても、眼を向ける必要があるかと考える。

「理論」と「歴史」、あるいは「制度」との関係を考える際、一つの近道として、理論でしばしば言われる「純粹」（ピュア）ということの意味を点検してみることが、一つの道ではないかと思われる。「純粹（ピュア）」とは、経済の外側にある経済外的な夾雑物を取り除くことで、

制度や法制、あるいは歴史や環境、これらを「与件」と見て、分析の外へくり出してしまふ。そしてそのくり出したあとの中身、つまり一言でいえば経済のからくり、これをファンクショナルに分析体系の目鏡にかけて取り出そう、そういう発想がその基盤である。制度的ないろいろな条件を与件として外側へ置き、分析対象の外へくり出すというこの方法は、経済の論理というものを、精緻化させてとらえ、純粹化してつかむことを可能にさせてきた。そしてこのことが、実のところ、社会科学の中で最も進歩しているといわれる経済学の発展に、大きく貢献する基礎となってきた事実を見失ってはならない。

歴史的な産物である制度を、与えられた条件とみなすことに対する批判は、経済学の長い歴史において、絶えず提起され、繰返し主張されてきたところである。それにもかかわらず、つまり純粹経済学の方法に対する批判が十分それなりの意味を持っていたにもかかわらず、他面において伝統的な経済理論が、この批判を超えた成果を挙げてきたということは、見落しとしない注目すべき一点と思われる。とは言っても、この主流派の経済学は、

歴史的变化や制度を与件とする論理的環境の中で、経済の合理性・効率性の側面に注意を集中させた反面、制度的条件そのものやその変化が、経済にどういう影響を与えるのかという分析に、意を用いることに欠けてきたのも事実である。

そのため、今日のように、経済の状況が、揺れ動きながらいろいろな不安定をかかえ、多くの問題が群生してくると、そうでない時代はそれで済んだかもしれないが、問題が発生してくる。制度そのものが揺れ動いている時代には、従来の伝統的な理論分析の方法だけでは、限界に突き当たる。こういう結果を伴うことも、また避けられないところであろう。

経済理論を専攻している者にとっても、この種の問題を、やはり理論の問題として、正面から受けとめる必要があると考える。最近私は、一冊の本をまとめ、そのタイトルを『現代経済の制度的機構』と名づけて出版した(昭和五十三年、岩波書店)。ところが同僚からコメントがあつて、あなたは理論派だと思っていたら、いつから制度派になったか、との問いを頂戴した。しかし、これは私自身として自然な展開と考えており、その連続性に矛

盾を感じていない。

もちろん、よく言われるように、単に制度のことを具體的に並べ立てたり、歴史的变化の事実を述べ挙げるということだけに終わるならば、それによって「物語り」をつくることはできても「理論」にはならないというべきである。「理論」をつくるためには、制度、あるいは制度の歴史的变化、そのことが経済のメカニズムや「からくり」をどう動かしていくか、その点のファンクショナルな側面をつきとめていく用意が、必要だからである。こう言つてよいと考える。

五 理論の自立性と制度

さて見方を広げてもう少し一般的にみるならば、以上までにみてきたところは、学問一般の持つ性格にもかかわってくるかと思う。つまり経済理論の学問としての「自立性」、「独立化」、「専門化」を深める、こういう方向が一方では求められる。そしてまさに、これなくしては科学たり得ないという事実が一方に存在する。しかし他方では、専門化や分化と同時に、「総合化」、あるいは「接合化」、ないしは「学際的」な領域の展開、こういう

面への要請も存在する。

学問の流れには、この両者の要請があつて、そして時代によって、二つのうちのいずれか一方が強く表面に出、あるいは、浮かんでは消える、という変遷を繰り返してきた。また、その両者の間のジレンマ、衝突、矛盾を、人々が受け取り、論争し、あるいはそれに巻き込まれる、という形で進んできた。そういうように理解できる、あるいは理解すべきものであるかと考える。

しかしここで、あまり方法論に足を踏み込み過ぎないようにしたい。社会をどのようにうまく運営していくか、あるいは、社会をどう変革し、どう再編していくかという問題に取り組むにあつて、方法論は、最後にくるべきもので、最初にくるべきものではないからである。しかしこう言つたからといって、杉村広蔵博士が強調してやまれなかつた「方法なくして学問なし」という語を、忘れてはいるわけではない。しかし、この言葉の本当の意味は、まず方法が先に、ということではなくて、一定の学派、あるいは一定の体系、システムには、必ず方法があるべきであつて、その方法を理解することなしには、それぞれの体系、システムの真意は理解されえない、と

いう意味に解すべきであらう。そしてこれは、三浦、左
右田両博士の強い影響のもとにある考え方である。「方
法なくして学問なし」というのは真実だが、同時に「方
法のみでも学問なし」もまた真理であって、両者は連立
させて考えるべきものと思われる。

思うに、もともと経済学という学問は、科学の中の
商売人である。それは、純粹哲学や、あるいは論理学の
ような、人間臭くない空気希薄な高い空で、羽をはば
たくような学問にとどまってはならないと考える。むし
ろ経済学は、汚染された空気の中で、泥をかぶりなが
らも、その中で現に進行しつつある社会システムのから
くりを、ファンクショナルに解明していくことを、その宿
命に負うているというべきである。もちろんファンクシ
ョナルな経済の動き、これは、それを取り巻く「制度」
の枠組みの中で進行するわけで、これがもう一つの重点
となる。

しかも「制度」というものについて、歴史はわれわれ
にいろいろなことを教えている。歴史の過程の中で、人
間がその必要に応じていろいろな制度をつくり出したわ
けだが、その制度は、いつの間にか、人間の手に負えな

い、コントロールのきかない存在になり得ること、この
点も同時に心にとめておくことが、肝要であらう。

制度と人間のかかわりは、常にパラドックスに満ちて
いる。一つは、制度が制定されたときのニーズが消滅し、
あるいはそのニーズが変化したあとまでも、つくられた
制度は（歴史の変化から中立的に）そのまま生き残る。

生き残るだけではなく、自己生成を遂げて、旧態依然の
怪物となって存続しやすい。一度生まれた制度は、さな
がら有機体のごとく自己生成を始め、かつ時代後れの
代物しろものに化したり、あるいは制度が逆手にとられて悪用さ
れるという、そういう運命を持っている。しかも、もう
一つ重要なことは、制度をつくることには、気負っても
安普請でも、コストがかかる。制度の設計、制度のデザ
インは、常にだれかが、それに対する代価を支払わなけ
ればならない。そういう性質のものとして、受け取るべ
きものである。

したがって、こうしたコストの条件に留意を払い、い
ま述べたような弊害に歯止めを用意して、効率的な制度
のシステム・デザインを提示をできる条件、これが何か
が、今日の歴史的条件の中で求められているように思わ

れる。このような制度の要件を、歴史的な変化のペース
ベクトイブの中でどう点検し、理論的にいかにファンク
シヨナルに詰めていくか、このことが、課題とならなけ
ればならないと考える。

〔付記〕 本稿を補完する論説として、一橋大学学閥史編集
委員会編・一橋大学創立百年記念『一橋大学学問史』(同会
刊、一九八二年十二月)中の、荒憲治郎「近代経済学」、種
瀬茂「マルクス経済学」、関恒義「数理経済学」、および学説
史の視点からの美濃口武雄「経済学説・思想史」をみよ。ま
た「一橋の学問を考える会」(前出注参照)での講演も参照。
本稿に関連があるのは、山田雄三(橋問叢書四号)、高橋泰蔵

(六号)、篠原三代平(八号)、馬場啓之助(九号)、藤野正三
郎(十七号)、荒憲治郎(二二号)、菅順一(二三号)、種瀬
茂(二七号)、都築忠七(二九号)など。

本学の外側からみた評価も重要だが、その最近における論
作として、慶応義塾大学の辻村江太郎「福田徳三と中山伊知
郎」、「杉本栄一」(『経済セミナー』一九八二年七月および一
九八三年四月、後に同著『日本の経済学者たち』日本評論社、
一九八四年に収録)と、「経セミ・コア欄」中の同教授の一
文(『経済セミナー』一九八二年九月)をみられよ。

(一橋大学教授)